

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-④)

政策分野名 【施策名】	グローバルマーケットの戦略的な開拓					
政策の概要 【施策の概要】	世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、世界の食関連の市場規模も拡大が続くと見込まれるとともに、海外における日本食への関心も高まっている。 このため、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向けて、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食品の輸出や、食品産業のグローバル展開を促進する。 また、知的財産を戦略的に創造・活用・保護する取組を促進する。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		26年度	27年度	28年度	29年度 要求額
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)		6,842 < 0 > の内数	3,578 < 0 > の内数	4,451 < 0 > の内数
		補正予算(b)		399 < 0 > の内数		
		繰越し等(c)		685 < 0 > の内数		
		合計(a+b+c)		7,926 < 0 > の内数		
	執行額(百万円)			7,665 < 0 > の内数		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年 月 日		関係部分(抜粋)	
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日 閣議決定		第3 1(3)グローバルマーケットの戦略的な開拓	
	日本再興戦略		平成25年6月14日 閣議決定、 平成27年6月30日 改訂		第Ⅱ 二. テーマ4 (2) ① Ⅱ)	
	農林水産業・地域の活力創造プラン		平成25年12月10日 農林水産業・地域の 活力創造本部決定、 平成26年6月24日 改訂		Ⅲ 施策の展開方向 1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地 産地消、食育等の推進	

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進							
目標①【達成すべき目標】	官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進							
測定指標	(ア) 農林水産物・食品の輸出額 (達成度合)	基準値	実績値					目標値
		21年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年
		4,454億 円	7,451億 円 A(おお むね有 効)					1兆円水 準
年度ごとの目標値			—	7,000億円	—	—	—	
施策(2)	食品産業のグローバル展開							
目標①【達成すべき目標】	食品産業の海外展開の促進							
測定指標	(ア) 海外展開の支援事業を通じて得た 知識・人脈等がその後の企業活動 に活かされたと評価される割合(事 業で支援を行った各社への事後ア ンケートの結果「活かされた」と評価 された割合) (達成度合)	基準値	実績値					目標値
		—	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	各年度
		—	—					90%
年度ごとの目標値			—	90%	90%	90%	90%	

		(イ) アジアにおける我が国食品産業の 現地法人数 (達成度合)	基準値	実績値						目標値	達成	
			21年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	A		
			612法人	741法人 (A:100%)					800法人			
			年度ごとの目標値		744法人	755法人	767法人	778法人	789法人			
施策(3)			知的財産の戦略的な創造・活用・保護									
目標①【達成すべき目標】			知的財産の保護・活用による農林水産物・食品の高付加価値化									
評価結果	目標達成度合いの 測定結果	測定指標	(ア) 地理的表示が登録されている都道 府県の数 (達成度合)	基準値	実績値						目標値	達成
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	A	
				0都道府 県	10都道府 県 (A:100%)					47都道府 県		
			年度ごとの目標値		10都道府 県	20都道府 県	29都道府 県	38都道府 県	47都道府 県			
			(イ) 植物新品種の品種登録審査に係 る処理件数 (達成度合)	基準値	実績値						目標値	達成
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	各年度	A	
		1,019件		1,041件 (A:104%)					1,000件			
		年度ごとの目標値		1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件				
		(ウ) 植物新品種保護制度に関するAS EAN各国での研修・セミナー開催 回数 (達成度合)	基準値	実績値						目標値	達成	
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	29年度	A		
			4回	10回 (A:125%)			—	—	累計 16回			
		年度ごとの目標値		8回	12回	16回	—	—				
(各行政機関共通区分)			②目標達成									
(判断根拠) グローバルマーケットの戦略的な開拓については、各測定指標の達成状況を踏まえ、「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野(評価書)単位での判定について」に基づき、「②目標達成」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。												
施策(1)の①(ア)農林水産物・食品の輸出額については、3年連続で増加し、平成27年に7,451億円(対前年比21.8%増)と過去最高となり、平成28年に7,000億円という輸出戦略上の中間目標を1年前倒しで達成したことから、「A(おおむね有効)」となった。 その要因としては、オールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体が、PR活動、マーケット調査、輸出環境課題の解決に向けた取組を行ったこと、また、ジェトロを通じたセミナー開催、商談会実施、見本市出展等など輸出事業者への総合的サポートの成果が現れたものと考えられる。												
施策(2)の①(ア)海外展開の支援事業を通じて得た知識・人脈等がその後の企業活動に活かされたと評価される割合(事業で支援を行った各社への事後アンケートの結果「活かされた」と評価された割合)については、測定指標が平成27年度途中に設定されたため、事業実施計画が立てられた平成27年度当初の段階では、当該指標に係るアンケート収集については事業メニューに組み込んでおらず、27年度実績の判定はできない。なお、本指標の実績値把握は平成28年度から実施することとされている。												
施策(2)の①(イ)アジアにおける我が国食品産業の現地法人数については、平成27年度目標値744社に対して、実績値741社となった。これにより判定結果は、「A(100%)」となった。 その要因としては、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、日本の食文化・食産業の海外展開(Made By Japan)を推進するとして目標を示し、食品産業の現地法人支援対策として、食品関連企業等の関係者に対する研修や情報提供等を行ったことにより、アジアにおける食品産業の現地法人数の増加傾向が維持されたと考えられる。												
施策(3)の①(ア)地理的表示が登録されている都道府県の数については、平成27年度目標値10に対して、実績値10となった。これにより判定結果は、「A(100%)」となった。 その要因としては、地理的表示法の施行前に運用の細則を定める施行令、施行規則等を定めたこと、平成26年6月に法律が公布されてから施行までの間に、各ブロック毎の説明会を行うなど、制度の周知を行ったことにより、平成27年6月1日の制度施行直後から登録申請がなされ、順に審査を行った結果、10都道府県12製品の登録に至ったものと考えらる。												

		施策(3)の①(イ)植物新品種の品種登録審査に係る処理件数については、平成27年度目標値1,000件に対して、実績値1,041件となった。これにより判定結果は、「A(104%)」となった。 その要因としては、計画的に登録申請を処理し、適切な現地調査や円滑な栽培試験実施のための調整を行うこと等により、毎月登録公表を行うことができ、結果として891件の登録に至ったものと考えられる。 施策(3)の①(ウ)植物新品種保護制度に関するASEAN各国での研修・セミナー開催回数については、平成27年度目標値8(累計)に対し、実績値は10となった。これにより判定結果は、「A(125%)」となった。 その要因としては、関係者と随時連絡調整を行い、計画的に事業を遂行したことにより、研修・セミナーを本年度に6回(累計10回)開催することができたものと考えられる。
	測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い場合等) 【施策の分析】	—
	次期目標等への 反映の方向性	—

学識経験を有する者の 知見の活用	※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会(平成28年7月27日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	(別紙参照)
-------------------------------	--------

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	- 農林水産物・食品の輸出額が3年連続で増加し、過去最高となった結果を踏まえ、平成28年5月に取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、更なる輸出促進を図るため、新たに輸出に取り組む事業者の裾野を広げるとともに、多くの輸出機会を創出し、川上から川下に至るまでの総合的なビジネスサポートを強化する取組を支援する「輸出総合サポートプロジェクト(拡充)(0026)」等を要求する。 - 農林水産物・食品の輸出額が3年連続で増加し、過去最高となった結果を踏まえ、現在支援対象としている国際空港近辺の卸売市場に加え、新たに国際港湾近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想を推進するための調査と計画策定を支援するとともに、卸売業者や仲卸業者等が輸出対応型の品質管理高度化設備を導入する取組を支援する「国際農産物等市場構想推進事業(拡充)(0036)」を要求する。 - アジアにおける我が国食品産業の現地法人数の増加傾向が維持された結果を踏まえ、測定指標及び目標値を見直すとともに、これを更に促進するため、海外展開を図る食品関連事業者に対し、現地の消費者の特徴や想定市場規模等の調査、海外進出・現地展開に係る豊富な専門知識や経験を持つ人材派遣、食品関連事業者間の連携先開拓を目的とした国内外の展示会・商談会の開催等を通じ、事業検討段階から現地法人立ち上げ後までの一貫した支援を行う「食品産業グローバル展開推進事業(拡充)(0029)」を要求する。 - 地理的表示が10都道府県12産品の登録に至った結果を踏まえ、地理的表示(GI)保護制度による知的財産保護を、地域農業・食品産業の活性化につなげていくため、生産者のGI保護制度活用に向けた相談体制を充実するとともに、国内のみならず海外の流通業者や消費者等に向け日本のGI産品の詳細な情報の発信等を行う「地理的表示(GI)等活用総合対策事業(拡充)(新28-0008)」を要求する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	地理的表示が10都道府県12産品の登録に至った結果を踏まえ、GI制度の適切な運用を図るため、地理的表示審査官の増員を要求するとともに、地方農政局等にGI産品の管理等を行う者の配置を要求する。

担当部局名	食料産業局(国際部) 【食料産業局食文化・市場開拓課／輸出促進課／知的財産課／食品流通課／食品製造課、大臣官房国際部海外投資・協力グループ】	政策評価実施時期	平成28年7月
-------	---	----------	---------